



じて行います。( <https://partner.jica.go.jp/> )

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

( [https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf) )

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 7 月 31 日（金）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載  
( <https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html> ) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

( 1 ) 業務の実施方針等：

- |                  |      |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針      | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点  |

( 2 ) 業務従事者の経験能力等：

- |                |      |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験      | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点  |
| ③ 語学力          | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等    | 16 点 |

( 計 100 点 )

|           |               |
|-----------|---------------|
| 類似業務経験の分野 | 各種評価調査・社会配慮分野 |
|-----------|---------------|

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 対象国及び類似地域 | モロッコ及び全途上国      |
| 語学の種類     | 英語（必須）・仏語（望ましい） |

## 5. 条件等

### （１） 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

### （２） 必要予防接種：特になし

**6. 業務の背景**モロッコ王国（以下、モロッコ）は、アフリカプレートとユーラシアプレートの境界に位置し、地震ハザードの高いマグレブ地域に所在する。加えて、石造、土構造物等の伝統住居や、無秩序に拡大した都市の建築基準に準拠していない建物群や社会インフラは、地震災害に対して高い脆弱性を有する。これらによる高い地震災害リスクに対する削減対策の強化が、モロッコでの喫緊の課題となっている。

直近では、2023年9月にモロッコ中部のマラケシュ南方約70kmの山間部でマグニチュード6.8の地震が発生し、約3000人が死亡、5500人以上が負傷したほか、数万棟規模の住宅が被災するなど甚大な被害が生じた。被害は、北アフリカの先住民が多く暮らすアトラス山脈地帯に集中し、従来からの交通アクセスの困難さに加え、被災後の基礎インフラ機能不全により、緊急対応や復興が影響を受けた。さらに、教育施設の被災により、女子を含む子どもたちの教育環境にも影響が及んだ。モロッコでは、この地震を契機に、地震を始めとする自然災害リスクの事前低減および地域レベルでのレジリエンス強化が一層重要視されている。かかる状況を踏まえ、モロッコ政府より地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）「地域材料と多様な社会的アプローチを統合した低層住宅のためのAI活用地震リスク低減プロジェクト（以下、「本SATREPS事業」）が要請された。

本SATREPS事業は、モロッコの山岳地帯を対象に、低層住宅の地震脆弱性評価および耐震化技術の確立、AI等を活用したアクセス困難地域における被害評価手法の開発、ならびにジェンダーを考慮したコミュニティ参加型防災教育体制を構築することにより、モロッコにおける地震災害リスクの削減に寄与することが期待される。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクト「SATREPS」の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

### （１）準備業務（2026年8月下旬～9月中旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題を確認する。なお、建築・耐震分野に加え、ジェンダー主流化に係るニーズや、北アフリカの先住民が暮らす山岳地帯の文化など、社会的規範に係る現状の調査を含める。
- ② モロッコ側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（建築・耐震および社会・ジェンダー調査のための訪問先・質問項目を含む）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ③ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。必要に応じて本事業の研究関係者らを訪問し本事業技術の知見を深める。
- ⑤ 社会配慮・ジェンダー分析の考え方を適用・配慮した活動や指標に関して案を作成し、JICA側に共有する。

### （２）現地業務（2026年9月下旬～2026年10月中旬）

- ① JICAモロッコ事務所等との打合せに参加する。
- ② モロッコ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。

- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
- ア) 要請背景・内容
  - イ) 関連する開発計画、政策、制度
  - ウ) 関連各組織
    - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
    - (b) 人員体制
    - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
    - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
  - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（UNESCO、UNICEF、UN WOMEN、世界銀行、NGO等）の活動動向、連携の可能性
  - オ) 上記ア)～エ) 全てにおける社会配慮・ジェンダー視点に立った情報収集と分析。体的には、支援対象国・地域（パイロット事業実施候補地等）の社会や組織、当該分野におけるジェンダーに関する情報（社会規範・慣習、法制度や組織の方針・規則、男女で異なるニーズや課題等）や北アフリカの先住民が暮らす山岳地帯の文化などにおける社会的規範に関わる情報の収集と分析。なお、同情報を収集する際は、「ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進 ～誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて～ A Guidance Note」  
 ([https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/\\_icsFiles/afieldfile/2024/03/06/guidance\\_gender.pdf](https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/_icsFiles/afieldfile/2024/03/06/guidance_gender.pdf))、「JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き【防災】」  
 ([https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance\\_10\\_disaster.pdf](https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance_10_disaster.pdf)) 及び「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」  
 ([https://www.jica.go.jp/about/policy/environment/guideline/\\_icsFiles/afieldfile/2023/12/25/kankyoJP.pdf](https://www.jica.go.jp/about/policy/environment/guideline/_icsFiles/afieldfile/2023/12/25/kankyoJP.pdf)) を参照すること。
  - カ) 上記オ) の分析により把握した地震リスク削減、ジェンダー、社会的規範に関する現状や課題に対応する活動（案）、活動のためのインプット（案）、社会実装を見据えた活動の進捗を測る指標（案）の提案。
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期

間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。

- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、PDM案、PO案を含むR/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス<sup>1</sup>を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAモロッコ事務所等に報告する。

### （3）整理業務（2026年10月中旬～10月下旬）

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。また、「機材調達支援」等、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめをする。

### （4）社会配慮・ジェンダー視点に立った調査分析・検討時の留意事項

準備業務と現地業務を通じて、対象国の建築・耐震分野と社会配慮・ジェンダーに関する指針や取り組み、パイロット事業実施候補地のジェンダーに関する状況調査、本案件の実施機関、受益者を含む関係者のジェンダーによって異なる課題・ニーズ、他ドナーや国連機関の関連情報の知見・取組状況等を把握する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイ

---

<sup>1</sup> 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

ドライン」を参照願います。

(詳細計画策定調査)

(1) 業務完了報告書

2026 年 10 月 30 日(金)までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表(案)(和文・英文)
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び宿泊手当・宿泊費等

航空賃及び宿泊手当・宿泊費等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2026年9月21日～10月14日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に数日先行して現地調査の開始を予定しています。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

- イ) 案件担当 (JICA)
- ウ) 建築・耐震 (JICA)
- エ) ジェンダー (JICA)
- オ) 研究代表 (豊橋技術科学大学)
- カ) 機材調達支援 (JICA が別途契約するコンサルタント)
- キ) 評価分析／社会配慮 (本コンサルタント)
- ク) SATREPS 研究主幹 (国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) ／オブザーバー)
- ケ) SATREPS (JST／オブザーバー)

### ③ 便宜供与内容

JICA モロッコ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舍手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上：英語⇄仏語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部防災グループ防災第二チームから配付しますので、gegdm@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
  - ・要請書
  - ・モロッコ SATREPS の案件概要表 (詳細計画策定調査実施計画決裁版)
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
  - ・2026年度「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)」新規採択案件の決定について | ニュース・広報 - JICA
  - ・SATREPSの概要

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA モロッコ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。  
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上